

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和5年4月1日現在）

(13) 道立病院局（医療職給料表(2)）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳			職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	職員数	うち再任用	(人)	(%)	段階
1級	1 診療放射線技師又は臨床検査技師の職務 2 臨床工学技士又は管理栄養士の職務 3 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士又は 視能訓練士の職務						10	7.9%	技師級
2級	1 薬剤師の職務 2 特に困難な業務を行う診療放射線技師、臨床 検査技師、臨床工学技士、管理栄養士、理学療 法士、作業療法士、言語聴覚士又は視能訓練士 の職務	10	7.9%	診療放射線技師	1				
				臨床検査技師	2				
				理学療法士	3				
				作業療法士	3				
				管理栄養士	1				
3級	専門員、理学療専門員又は医療検査専門員（以下「専 門員等」という。）の職務	8	6.3%	専門員	4		40	31.7%	主任級
				理学療専門員	2				
				医療検査専門員	2				
4級	特に困難な業務を処理する専門員等の職務	32	25.4%	専門員	12				
				理学療専門員	9	1			
				医療検査専門員	11	7			
5級	1 主査、係長又は科長の職務 2 子ども総合医療・療育センターリハビリテー ション課長の職務 3 指導専門員、指導理学療専門員又は指導医療検 査専門員の職務	70	55.6%	指導専門員	6		70	55.6%	係長級
				指導理学療専門員	22				
				指導医療検査専門員	18				
				係長	3				
				主査	8				
				科長	12	1			
				課長	1				
6級	1 本庁の課長補佐、主幹又は技術主幹の職務 2 子ども総合医療・療育センターの薬局部長 の職務 3 薬局長の職務 4 病院の地域連携室副室長の職務 5 向陽ヶ丘病院認知症疾患センター副センター 長の職務	6	4.8%	薬局長	4		6	4.8%	課長補佐級
				部長	1				
				主幹	1				
合 計		126	100%						